

# 幸手市庁舎整備基本構想【概要版】

## 基本構想の策定にあたって



### ■これまでの経緯

市役所本庁舎は、昭和42年(1967年)8月の竣工から55年以上が経過しました。

市では、平成24年(2012年)7月に「幸手市庁舎に関する庁内検討委員会」を設置し、庁舎整備に向けて検討を進めてきました。

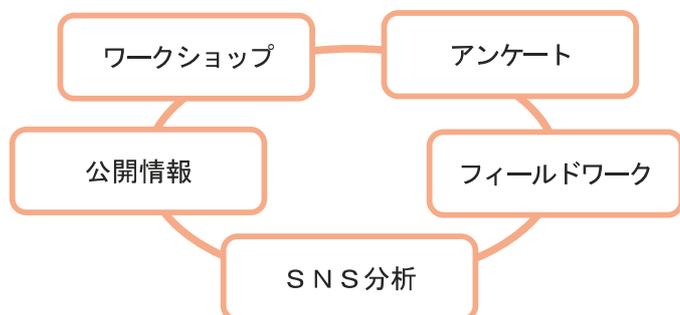
### ■基本構想の位置づけ

本基本構想は、庁舎の現況や課題を整理し、庁舎整備の基本的な方向性を示すものであり、今後作成する基本計画などにおいて具体的に検討を行うための指針となるものです。

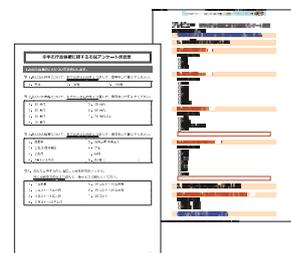
基本構想 → 基本計画 → 基本設計 → 実施設計 → 着工

### ■各種調査

基本構想の策定にあたっては、幅広い手法を用いて調査・意見収集を行いました。



ワークショップの様子



アンケート用紙

## 現況と課題



現庁舎の現況と課題を次のとおり整理しました。

- (1) 本庁舎の耐震性の不足
- (2) 本庁舎の老朽化
- (3) バリアフリーなどへの対応不足
- (4) 建物周囲の地盤沈下
- (5) 建物内の狭あい化
- (6) 庁舎機能の分散



(2) 天井仕上げの剥離



(3) 第二庁舎への接続部



(4) 庁舎と地面の隙間



(5) 通路を兼ねる待合

本庁舎における耐震診断の結果では、大地震が発生すると建物が倒壊又は崩壊する危険性が高く、来庁者や職員の安全性、災害時の防災拠点機能などを確保する観点から、早急に庁舎の整備を進める必要があります。

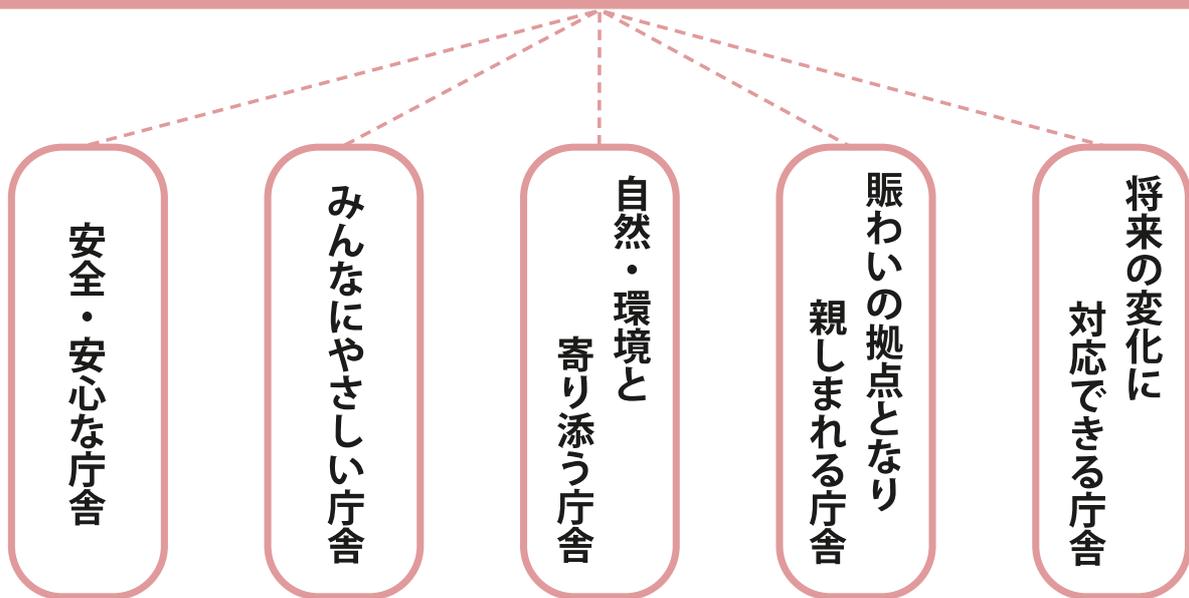
また、建物や設備の老朽化やバリアフリーへの対応をするとともに、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、来庁者の利便性や快適性の向上を図る必要があります。



市では、「第6次幸手市総合振興計画」などを踏まえ、庁舎の現況と課題を整理した上で、あるべき姿について検討を行いました。

## 基本理念

### 暮らしを守り、未来の幸せを創る庁舎



## 基本方針

### ＜安全・安心な庁舎＞

地震や水害など災害に対する備えがあり、災害発生時に迅速な復旧に対応できるほか、防犯機能も備えた庁舎を目指します。

### ＜みんなにやさしい庁舎＞

だれにでもわかりやすく利用しやすい施設となるよう、バリアフリーへの対応やユニバーサルデザインの考え方に基つき、多様な来庁者に配慮した庁舎を目指します。

### ＜自然・環境と寄り添う庁舎＞

光熱費や長年にわたって発生するメンテナンス費を最小限にするため、省エネルギー技術を積極的に取り入れ、自然環境に配慮した庁舎を目指します。

### ＜賑わいの拠点となり親しまれる庁舎＞

まちづくりの中心施設として、市民に親しまれ、賑わいの拠点となり、シビックプライドを醸成するような庁舎を目指します。

### ＜将来の変化に対応できる庁舎＞

人口や職員数の変化など社会環境の変化に対応した使い方ができる、柔軟性のある庁舎を目指します。

## 庁舎に必要な機能



庁舎を整備する際に必要となる基本的な機能を整理しました。

なお、詳細な内容については、基本計画などの段階において、個別に検討を行います。

### (1) 市民サービス機能

- ・窓口機能の集約
- ・分かりやすい部署配置や総合窓口の整備
- ・プライバシーに配慮した窓口や十分な待合スペースの整備
- ・バリアフリー化やユニバーサルデザインへの配慮
- ・キッズスペースや授乳室の整備
- ・デジタルサイネージの活用



### (2) 議会機能

- ・傍聴しやすい空間や分かりやすい議場配置の検討
- ・多目的利用が可能な議場形式の検討
- ・議会活動の情報提供機能の整備



### (4) 行政執務機能

- ・執務空間や書庫、倉庫、会議室、福利厚生スペースの充実
- ・業務の効率化や生産性の向上、柔軟な働き方ができる執務環境の整備
- ・情報セキュリティ対策の強化



### (3) 防災拠点機能

- ・災害対策本部機能の充実
- ・水害対策の強化や耐震性、防火性の確保
- ・非常用電源や防災備蓄倉庫の整備
- ・災害時における必要機能及びスペースの確保



### (5) 市民交流施設機能

- ・コミュニケーションの場の整備
- ・市民が主体的に活動できる場の整備



**複合機能** ※可能性のあるものとして例示しています。

図書館、公民館、消防署

### (6) 環境負荷低減機能

- ・省エネルギー設備機器の導入
- ・機械空調のみに頼らない快適な空間の整備
- ・ライフサイクルコストの低減
- ・周辺環境と調和した良好な景観の形成
- ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組の実施



**その他機能** ※可能性のあるものとして例示しています。

ATM コーナー、休憩スペースや喫茶コーナー、売店・コンビニエンスストア、情報発信コーナー

## 庁舎に必要な規模



### ■庁舎の規模

約 2,800㎡～ 10,000㎡

庁舎全体の延床面積の想定規模は、庁舎の標準的な面積算定や他自治体の事例による庁舎規模の算定結果から設定しました。

### ■駐車場の規模

必要駐車場台数

145 台

駐車区画面積

2,624㎡

※必要駐車場台数及び駐車区画面積は参考値です。

実際の駐車場には車寄せや歩道、大型駐車場の整備も含まれる可能性があり、駐車区画の配置によって駐車場の大きさは異なります。

この算定結果を踏まえ、基本計画以降において駐車場面積を検討します。

## 整備候補地の選定

庁舎整備候補地については、「アンケートやワークショップにおいて共通して挙げられた敷地・エリア」や「今後、統廃合の対象となる可能性のある小学校敷地」、「市（関係する法人を含む）が保有する敷地」の3つの視点から11候補地を抽出し、それぞれ評価しました。

- 現庁舎
- 幸手駅周辺
- 権現堂堤周辺
- さかえ小学校
- 八代小学校
- ふれあい農園・ドッグラン
- ウェルス幸手周辺
- 幸手小学校
- 権現堂川小学校
- 吉田小学校
- 養蚕連跡地

11 候補地

評価項目

- ・敷地面積
- ・敷地の形状
- ・公共施設としての運用の継続
- ・人口集中地区(DID)との関係
- ・浸水シミュレーション
- ・浸水リスク



- 現庁舎
- ウェルス幸手周辺
- 権現堂川小学校
- さかえ小学校

4 候補地

## 整備候補地の検証

### ■整備方法の選定

選出した4候補地について、最も有効な整備方法を選定するため、「建替え（新築）」及び「既存建物利用」をそれぞれ比較したところ、全ての候補地において、「**建替え**」又は「**新築**」が「既存建物利用」よりも有効であるという結果になりました。

### ■整備候補地の検証

選出した4候補地については、さらに詳細に評価をしました。

- 現庁舎
- ウェルス幸手周辺
- 権現堂川小学校
- さかえ小学校

4 候補地

評価

1位

現庁舎敷地

2位

さかえ小学校敷地

3位  
(同点)

ウェルス幸手周辺敷地  
権現堂川小学校敷地

評価項目

- ・防災
- ・事業期間
- ・事業費
- ・交通アクセス
- ・施設連携、複合化
- ・法令
- ・その他

評価した結果について、現庁舎敷地が整備候補地の中で最も評価が高くなりました。なお、この評価は、現状検討し得る観点について、客観的に判断したものです。

この結果を踏まえ、今後正式な整備候補地を決定します。

幸手市庁舎整備基本構想【概要版】

令和6年12月発行

幸手市総合政策部政策課  
〒340-0192 幸手市東4丁目6番8号  
電話：0480-43-1111（代表）